

一般廃棄物処理業許可証

住 所 弘前市大字小沢字広野 1 7 9 番地
名 称 A I A 環境科学有限会社
代表者氏名 代表取締役 畠山 久

令和 8 年 2 月 1 3 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業許可について、板柳町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 1 2 条の規定に基づき、下記の条件を付して許可する。

令和 8 年 3 月 2 4 日

板柳町長 葛 西 健 人



法人等の名称	A I A 環境科学有限会社		
所在地	弘前市大字小沢字広野 1 7 9 番地		
代表者氏名	代表取締役 畠山 久		
営業所の所在地	弘前市大字小沢字広野 1 7 9 番地		
取り扱う廃棄物の種類	一般廃棄物 ☒ 可燃ごみ ☒ 不燃ごみ ☒ 資源ごみ		
取扱業務の内容	☒ 収集 ☒ 運搬 ☐ 処分		
処分方法	申請書のとおり		
従業員数	3 名		
許可期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで		
許可する条件	1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令を遵守すること。 2. 法律及び条例に違反した場合は、許可の取消又は業務停止処分とする。 3. 収集・運搬にあたっては、環境衛生及び交通安全に十分留意すること。 4. 当町において問題が生じたときは、誠意をもって解決すること。		

教示：処分に不服があるときは、行政不服審査法により、審査請求することができます。

(1) 審査請求すべき行政庁 板柳町長

(2) 審査請求することができる期間

処分のあったことを知った日の翌日から起算して 3 ヶ月以内

※再交付の場合は、再交付の印を捺して交付するものとする。